

# 会議結果報告書

令和6年11月25日

会議の名称	令和6年度 第3回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和6年11月25日（月）10時00分～10時40分
開催場所	志木市役所大会議室3-3
出席委員 及び 関係機関	菱沼幹男会長、竹前榮二副会長、倉持香苗委員、田村成彦委員、 岡和香子委員、平光里恵委員、吉田かほる委員、村山宏委員、 細川年幸委員、前田喜春委員、小澤静枝委員、小林紗来委員、 中村勝義委員（計13人）
欠席委員	なし
議 題	第5期地域福祉計画（素案）、第2期志木市再犯防止推進計画（素案） について
結 果	審議内容の記録のとおり (傍聴者 1人)
事務局職員	市：中村福祉部長、的場課長、高山副課長、所主査、高橋主任、田中主事 志木市社会福祉協議会事務局：矢田事務局次長、田村主査
署 名	(議 長) .....菱沼幹男委員長..... (署名人) .....竹前榮二副委員長..... (署名人) .....岡和香子委員.....
<p>1 開会</p> <p>事務局) ～資料の確認～</p> <p>事務局) 計画策定にあたり、前回に引き続き株式会社サーベイリサーチセンターにも 参画いただいているのでよろしくお願いします。</p>	

## 2 委員長あいさつ

委員長) ~委員長あいさつ~

事務局) 本日の会議の公開を確認。傍聴者 1 名入室。

志木市地域福祉推進委員会設置規定第 6 条に基づきこの会議は、委員長が招集し、その議長となるので、以降の進行は菱沼委員長にお願いする。

## 3 議題

(1) 第 5 期地域福祉計画 (素案)、第 2 期志木市再犯防止推進計画 (素案) について

委員長) 今日の議題は 1 つで、第 5 期志木市地域福祉計画の素案、そして第 2 期志木市再犯防止推進計画の素案となる。事務局から説明をお願いする。

説明員) ~前回会議から今回会議までの検討経緯と前回から変更となった点について説明~

委員長) コラムの追加はどこか。

事務局) 例えば、基幹福祉相談センターという言葉聞いて、市民の方に読んでもらうという視点に立ったときに、名前を聞いてあまりイメージが湧かないという事業を中心にコラム化して説明をしており、44、45、47、58、60 ページ、後見計画のコラムは別にある。

委員長) 活動や事業紹介のようなところで入れてもらっている。そこもあわせて見てもらいたい。あと、今後のスケジュールも踏まえてご意見もらえるといいと思う。パブコメの実施は 12 月 2 日でもうすぐである。

事務局) パブリックコメントは前回案内した 12 月 2 日から 12 月 3 日に変更となった。本計画含め 3 つほどパブリックコメントが予定されており、それぞれの日程を合わせて 1 日開始がずれた。

委員長) 了解した。来週ということなので、あまり大幅な変更は難しいかもしれないが、皆さんそれぞれご意見もらいたいと思っている。

中村委員) 特に表立ったことはないが、例えば 14 ページの 2 章の上段 3 ~ 4 行目に全国、埼玉県よりも低くなったと書いてあるのだが、こうなった理由が見えない。たぶんコロナか何かの影響だと思うが、理由がわかるものについては明記されたほうがよりわかりやすいのではないかと思った。

委員長) これについてはご意見としてお受けして、何か追記できるのかどうか、事務局が担当部局とも確認をしてもらえればと思う。

小林委員) 意見を出したところの修正もできているので問題はなくなったと思う。コラムも、こういうのがあったのだと見たとき気づいたので、わかりやすくなったかと思う。

小澤委員) 特にない。

前田委員) 特にない。

細川委員) 44 ページのコラムの上のところ、基幹福祉相談センターという太文字が重なって入っている。これは印刷ミスか。

事務局) これは誤植なので訂正する。

委員長) 見つけてもらい感謝する。

村山委員) 単純に字の大きさが小さいところがあるのがやや気になる。

委員長) コラムのところなどは少し字が小さいかもしれない。少しでも大きくできるのであればそうしてほしい。

事務局) 可能な限り反映する。

吉田委員) 同じく字が小さくてなかなか読みづらいというのはあるが、これはこちらだけでなく、社会全般が年寄り泣かせの時代になっていて、だからスマホで拡大して読む等するが、スマホの字もすごく小さい。これは全体の問題で、高齢者が長生きになり、昔はそんなに 90 歳や 100 歳までの方は少なかったが、今は結構お元気な方、80 代でも心身共に元気な方も多いので、関心があっても読めない、読みづらいというのは少しまずいと思う。あと、私も母子保健推進員で、赤ちゃんや妊婦さんの訪問をしているが、本当に訪問件数が減った。健診の勧奨もするが、多いときは 70 人ぐらい赤ちゃんたちも来るが、現在は 50 人そこそこである。訪問件数も、私の地域で今まで 1 件もなかったことが初めてで、やはり少子化をすごく感じる。志木市だけでなく国全体の問題だとは思う。

平光委員) コラムを見てわかりやすいと思った。ただ、例えば 58 ページ、フレイル予防プロジェクトはどこがやっているのか、コラムを見たときに担当課が書いてあるとそこに行けばいいのかなとなり、わかりやすいと思う。

委員長) どの課が取り組んでいるのか、記載があると良い。

岡委員) グラフのほうは非常に見やすくなったと思う。多いものから並べてことでよくわかる。細かいところで、70 ページ、主な取組、下のほうの事業名のところは自主防犯パトロール活動だけ少し太字になっている。ここは何かあるのか。

事務局) 誤植なので訂正する。

田村委員) 気になったのが、4 ページ、SDGs のことで表が載っていて、見ればわか

るとは思うが、例えば1番に対して何ページが関連しているか、説明のところに飛ぶみたいなことを書いてあると、より詳しくなるのではないかと思う。関係性を示すためにそういうふうにしてもらったほうがいいかと思う。

委員長) 事務局のほうで可能かどうか。非常に多いので、探すのが大変になるかと思う。

倉持委員) ここまで作業をしていただき感謝する。できればという感じだが、どなたが見てもわかりやすくというところで、後ろに用語説明などがあるといいなと思った。

事務局) 用語説明を付ける予定はしている。

倉持委員) それに加えて、今回コラムをつけたので、目次の最後、第5章で終わって資料があるが、その次に、コラムの何々については何ページと、コラムの一覧を載せてもいいと思った。

それから、図をもう少しはっきりできたらと思うところがいくつかあって、例えば3ページ、志木市の地域共生社会を実現するための条例の概要版とか、5ページの厚労省のホームページのものとか、35ページの志木市の保険料か何かだと思うが、たぶん原本が庁内にあると思うので、なるべくその原本をうまく加工すればはっきりと図が載るので、そうするとより見やすくなると思う。貼り付けをするときも少し種類を選択する等試してほしい。

あと、28, 29ページ、調査の結果が詰まっているので、ページの余裕があれば次の問いとの行間を空けておくと見やすいと思う。

委員長) よろしく願います。

副委員長) 年をとると、やはり、特にマトリックスで入れてあるところを読みたいという感じがするのに字が小さいというところはもう少し気を付けてもらえるとありがたい。

それから、全体にグラフや絵を入れてあるので見やすいが、かなり高齢の方が見られるので、字の大きさは少し考えてほしい。

委員長) 少し字が詰まっているところが多いことは確かである。それだけ取り組んでいる内容も多いということだが、なるべく行間を開けるなり、字を大きくするなりして、対応をお願いしたい。

私のほうから、計画自体はしっかりまとめてもらっているのですが、今後どう運用していくか、実施していくかのところだが、他のところでありがちなのは、事業はそれぞれ一生懸命やっているのだが、事業間の連動がうまくいかないところがある。避難訓練をやりましょうとあるわけだが、一方で、その地域で障がい者の方々とかの相談支援をやっているところがあったりして、この辺りが地域で孤立しているとなったときに、では避難訓練の事業を通してこの世帯は孤立しないように伝わらないだろうか、みたいになるといいのだが、そういったところはやっぱりそれぞれになってしまうことが多かったです。とにかく事業間の連動を意識することは、計画を推進する上で

大事にしてほしいと思う。

あと、54 ページの包括的な相談支援のところ、包括的の意味をどう捉えるかということがある。1人の支援について総合的にその人を見ていくという意味合いもあるし、家族全体を見ていくという意味合いもあったりする。用語説明とかで重層の事業も入るかと思うが、包括的な相談支援とはどういうことなのか、家族支援、世帯支援という意味はとても重要で、それぞれのところが家族をみるという視点をぜひ持ってもらえると思う。これは現場では意識されている方もいると思うが、中には自分が担当しているところの枠の中だけで対応できるかどうか見てしまう場合があったりする。とにかく家族全体を見て家族を支えていくのが包括的な相談支援なのだということは、ぜひ今後推進していくときにしてもらえると良い。

また、表の上の文章だが、家族全体を見ていくことが求められているみたいなことも、場合によっては入れてもいいと思う。これは新しいことで、現場の方々には意識している人たちもいると思うので、それをしっかりと文章にってもらえると裏付けるものになるのかなと思っている。

あと、参加支援について、いろいろな社会参加の仕組みが出ているわけで、例えば、それぞれのところに認知症の方はどれくらい参加できているのか。認知症の基本法も今年の4月から認知症の当事者の人も社会参加できるようにということになっている。今まで認知症の方は、介護保険のデイサービスとか事業所に通えれば良いみたいなところがあったので、もう少し地域にも参加できるようにという動きが出てきている。これらの参加支援のところは認知症の方も参加できるようなものとした。これは障がいのある方も同じこと。ぜひ、そういったところで各事業の中身を充実してもらえると良いと思っている。計画としてはこれで良いと思うが、中身のところは、最近の動きも踏まえて、より良いものにしていければと思っている。

あと、第5章 計画の推進は、パブリックコメントでは入ってこないのか。

事務局) 計画の推進部分は入ってくる。用語解説は間に合わなかった。

委員長) 計画の推進は現行計画にも入っている。どういう推進体制をとっているかもできればパブリックコメントに含めていただけると良い。

副委員長) 54 ページの上の番号は何の番号か。

事務局) 条例の番号である。説明がないとわからないので補足する。

事務局) 条例をつくる時にパンフレットの番号をそのまま載せているので、説明を加える。

委員長) 54 ページの「1-1 包括的な相談支援」、ここの部分の見出しはもう少し大きく大きくできないか。目立ちにくいので、見出しのところは大きくしてほしい。コラムのタイトルも少し大きくしてほしいと思う。

事務局から何かあるか。

事務局) 見出しの大きさなどは検討する。

事務局) 字に関しては、今回、ユニバーサルデザインフォントという、誰にでも見やすいようなフォントを使う工夫はしているが、冊子をなるべく減らし、紙で印刷するのは必要最小限度にしていく方向ではある。委員には配布する予定であるが、最小限度にしていくというところからすると、話に出ていたようにデータとか、スマートフォンでも見られるようなかたちをメインにしていくことになるのかと考えている。とはいえ、実際に印刷もあるので、なるべく大きな文字にできる限りして、皆さんにわかりやすいようなかたちで伝えていければ良いと考えている。

あと、委員に指摘された諸々の説明を加えたほうが良いという部分は、事務局のほうで調整し、なるべく皆さんのご意見を反映して掲載していけるようにしたいと考えている。

事務局) 44 ページ、細川委員がご指摘されたコラムの基幹福祉相談センターの文字が出っ張ってしまった部分は、そのタイトルが出っ張っているので、タイトルのところに戻してフォントを大きくする等、今日もらった見やすくするための意見を取り入れていきたいと思う。

また、この計画を実行するにあたっては 8050 とかそういった問題もあるので、家族、皆さんが連携して、それに対して支援ができるようにということ、関係機関や地域の皆さんと、連携しながら、つながりながら支援していくということを考えながら進めていきたいと思っている。

委員長) 確認だが、概要版の作成もこれからあるか。次の委員会するときには見られそうなスケジュールになるのか。

事務局) 概要版は次の委員会に間に合わせられるように調整したい。大体、この素案が固まってくると概要版をつくり始めることができると考えている。デザインまではいけるかどうかかわからないが、構成やどんなものを載せるかについては少なくとも提示したいと思う。

委員長) 新規事業とか、重点的な取組が伝わるようにまとめてもらえると良いと思う。

吉田委員) 5 ページの図表があるが、本当に字が小さい。むしろ活字を少し下に移動して、場面をもう少し大きくしてもらえれば読みやすいかと思う。

委員長) ここも調整して、とにかく大きくできるようお願いします。

細川委員) 68 ページの最後の四角の中の「個別避難計画作成の推進」の中、下から 2 番目、計画相談員という職種はあるのか。

事務局) これは障がい者・児の方たちのケアマネジャーのような方を指していて、それを計画相談員という。サービス支給量、サービスの調整等、マネジメントをする計画相談員という資格がある。障がいの分野では、その計画相談員になってもらえる方が

非常に少ない状況ではあるが、障がい者の方のサービスの種類等を一緒に考えてもらえるようになっている。この辺りも用語説明させてほしいと思う。

委員長) 相談支援専門員のことか。その人が計画相談を担当しているということだと思うので。そこも介護支援専門員に相当するような紹介文にしてもらえればと思う。

事務局) 修正する。

委員長) その他、お気付きのことがあれば、意見は今月中が期限になるか。

事務局) 来月パブリックコメントになるので、できれば明日までをお願いしたい。

委員長) お気付きのことがあれば、明日までをお願いします。特段意見がなければ、議題の検討については終了する。

事務局) 次回の会議は令和7年1月20日月曜日、場所は同じで10時から開催する。

パブリックコメントの期間は、12月3日火曜日から翌年の1月6日月曜日までを予定している。パブリックコメントに対する回答をこちらで作成し、1月20日の会議では、こちらを反映した計画素案というかたちでご提示できればと考えている。

4 閉会

以上